

《問い合わせ先》

共通 03-3591-6361(代表)

警備救難部刑事課 《指導・取締り担当》

専門官 堀木 (内線:5403)

03-3581-7946(夜間直通)

警備救難部救難課 《人身事故担当》

海浜事故対策官 原田 (内線:5902)

03-3581-2828(夜間直通)

交通部安全課 《船舶事故担当》

課長補佐 上村 (内線:6302)

03-3591-2776(夜間直通)



平成22年4月26日

海上保安庁

マリレジャー活動に係る安全推進活動の実施について

海上保安庁では、本格的にマリレジャー活動が活発となるゴールデンウィークから夏季におけるマリレジャー事故の未然防止及び死者・行方不明者の減少を図るため、下記のとおり、重点期間及び重点事項を設定し、安全推進活動を実施することとしています。

記

1 重点期間

(1) ゴールデンウィーク安全推進活動期間

4月29日(木)から5月5日(水)までの7日間

(2) 夏季安全推進活動期間

7月1日(木)から8月31日(火)までの2ヶ月間

2 重点事項

(1) プレジャーボートの事故防止

船舶事故隻数の最も多いプレジャーボートについて、レジャースポットやマリーナの定期巡回による訪船指導及び海難防止講習会の開催による安全意識の高揚・啓発並びに「ライフジャケットの着用」、「防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保」、「118番の有効活用」の3つを基本とする自己救命策確保の周知啓発を図ることに加え、次の対策に取り組みます。

◇花火大会観覧船に対する安全対策

花火大会を観覧するプレジャーボート等の操船者は、海域や夜間航行に不慣れた者もあり、また、花火大会終了後に、多くの観覧船が一斉に同じ海域を航行することとなることから、死傷者を伴う衝突、乗揚げ海難の発生率が高くなっています。海上保安部署では、主催者が策定する安全対策計画についての必要な指導・助言を行うとともに、マリーナ等を通じたプレジャーボート等の運航者に対する注意喚起、大会当日は主催者と連携して巡視船艇からの安全指導を実施します。

◇遊漁船等の事故防止対策

マリンレジャー活動に供する遊漁船等での死傷者を伴う事故は4月から10月にかけて多く発生しています。海上保安部署では、乗船者の安全を確保する観点から、自治体と連携し、事業者に対する遊漁船安全講習会等を通じて、同事業者に見張りの励行、気象の早期把握、乗船者の事故防止等についての海難防止思想の普及、啓発を図ることとしています。

(2) 海浜事故防止

イ. 遊泳中の事故防止対策

マリンレジャー中の海浜事故で最も死者・行方不明者の多い遊泳中の事故は、7月下旬～8月中旬に特に多いことから、次の対策に取り組みます。

◇若年齢層に対する安全指導

若年齢層の事故者数は、遊泳中の事故者全体の約3割を占めていることから、主に小中学校において児童・生徒等を対象とした教室等を開催する等して、離岸流(※岸から沖へ発生する、潮の流れ)、ペットボトルやクーラーボックス等身の回り品を活用した救助手法等について周知啓発します。

◇海水浴場管理者に対する指導・助言及び関係機関との連携

ライフセーバー等による監視・救助体制の構築、気象情報等の早期入手、悪天候時における適切な遊泳禁止判断、飲酒後の遊泳の自粛周知、遊泳中止基準の広報誌等への掲載等について、シーズン前に、海水浴場管理者に働きかけるとともに、海上保安庁勢力の効率的な配備体制を整えるほか、警察、消防や民間勢力(ライフセーバー等)との連携体制を構築し、迅速な救助活動を行うよう努めます。

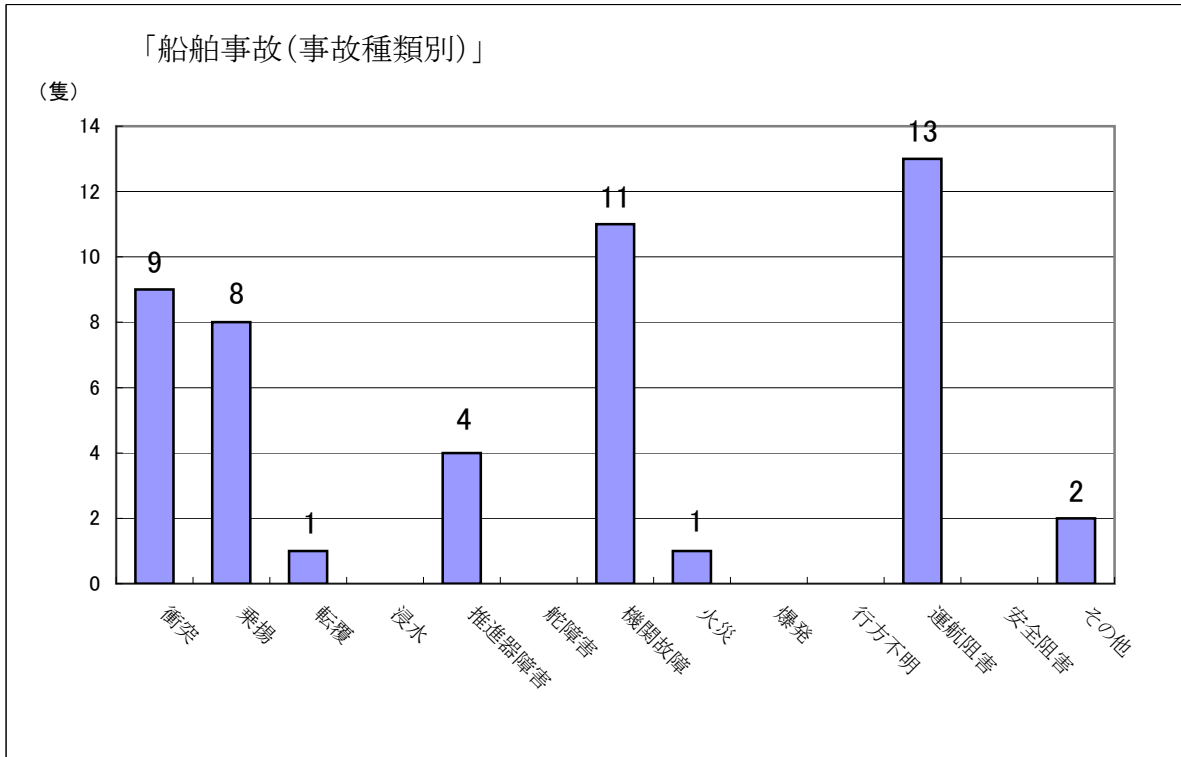
ロ. 釣り中の事故防止対策

釣り中の事故は、周年にわたり発生していますが、特に初夏、秋季に多く発生していることから、本期間中においても防波堤管理者等に対して、海中転落防止措置の実施、巡回指導、啓発活動等を働きかけます。また、海上保安部署では、荒天が予測される場合には、事故多発海域の巡視を強化する等して事故防止に努めます。

(3) プレジャーボート等指導・取締り

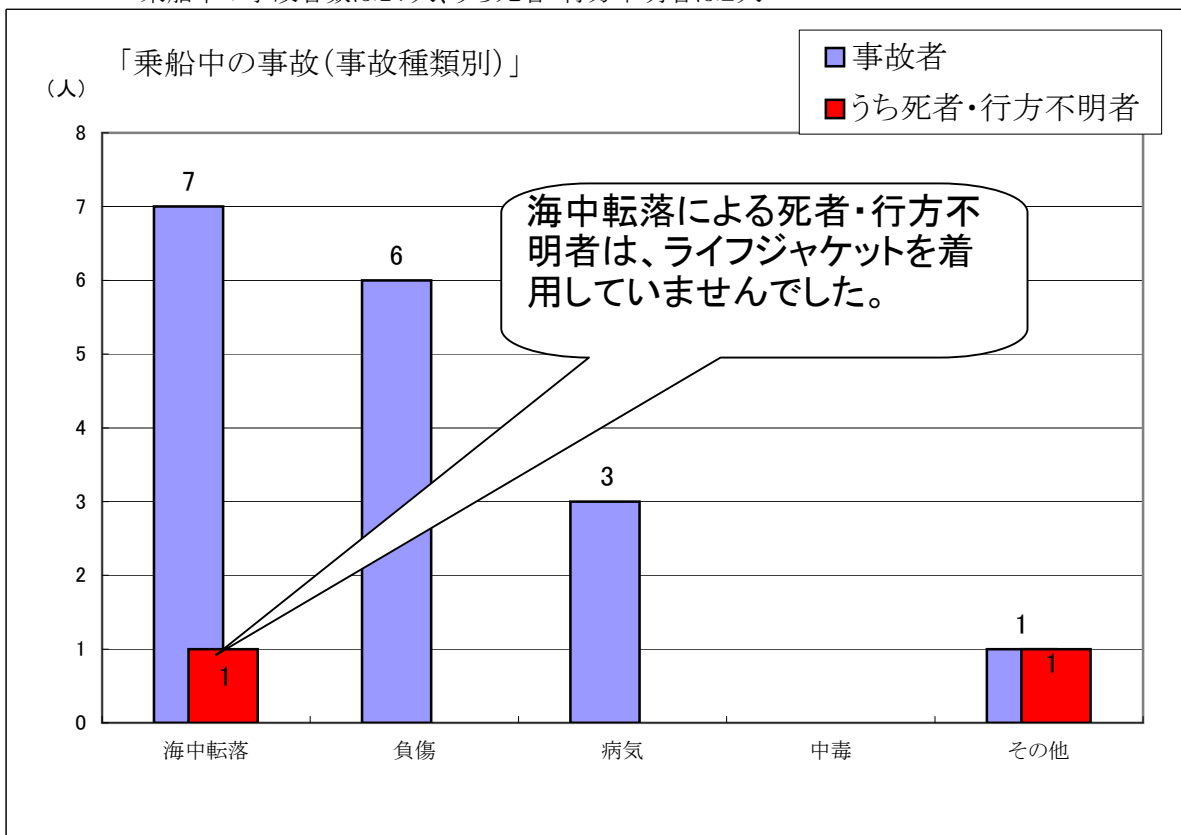
プレジャーボート等の乗船者に対して、現場における安全指導の他、立入検査を実施して、未受検船航行や無資格航行を含め海事関係法令全般にわたり、これら法令遵守を軽視した行為の発見、指導・取締りを実施します。

資料1 【平成21年(4/29～5/6)に発生した船舶事故の内訳 単位:隻】

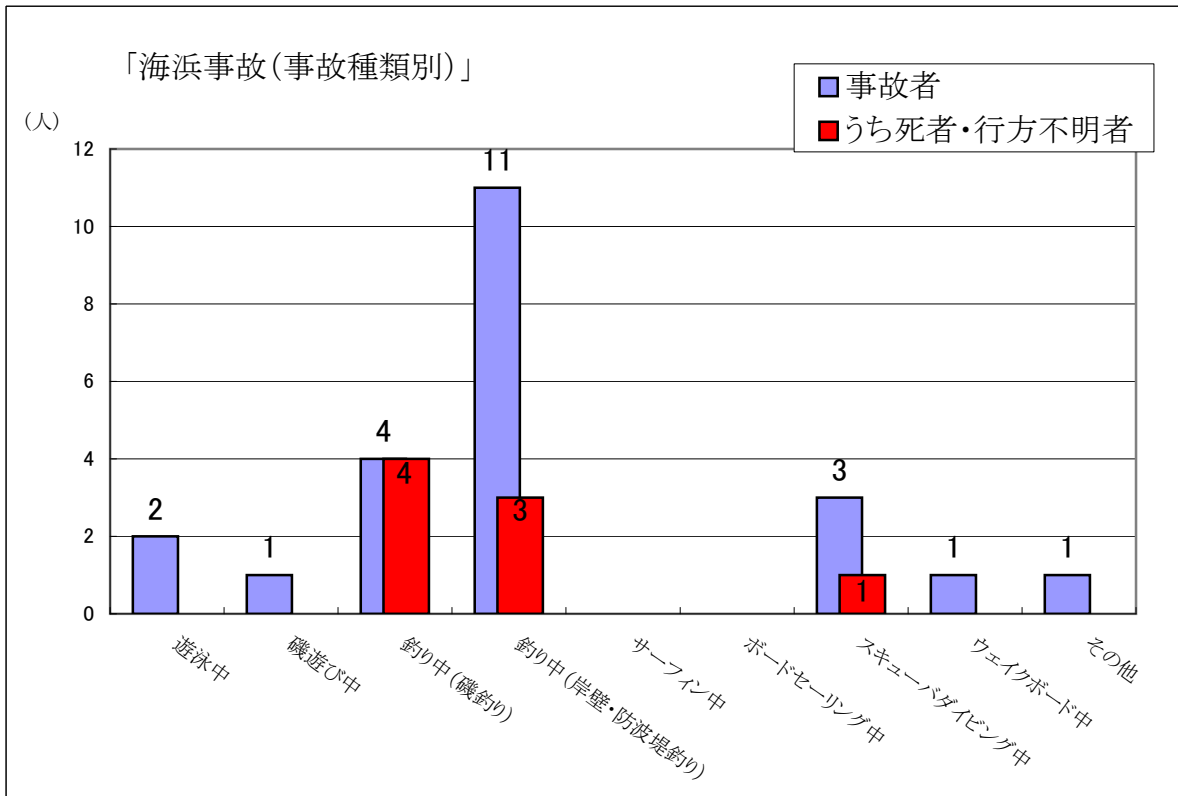


資料2 【平成21年(4/29～5/6)に発生した乗船中の事故の内訳 単位:人】

乗船中の事故者数は17人、うち死者・行方不明者は2人



資料3 【平成21年(4/29～5/6)に発生した海浜事故の内訳 単位:人】
海浜事故者数23人、うち死者・行方不明者は8人



(参考)

昨年度のマリンレジャー中の事故事例

事例1 プレジャーボートでの事故

河口付近で2隻のプレジャーボートが大きな波により相次いで転覆し、乗船していた6人全員が死亡するという事故が発生しました。

事故に遭遇した2隻は、港へ帰る途中に、天候の悪化により高波を後方から受けて転覆したものと考えられています。

船体の後方から高波を受けた場合、船尾が持ち上がり、船体が傾いて舵が効かなくなり、船内への海水の打ち込みや船体の側面から波を受けて横転・転覆する「ブローチング現象」が発生しやすくなります。

事例2 花火大会での事故

花火大会観覧後、帰港中のプレジャーボート(7名乗組み)が、見張りを怠ったまま航行したことにより、浜辺に乗り揚げたもので、乗り組んでいた7名全員が負傷をしました。なお、そのうち2名は、左足を骨折するなどの重傷でした。

事例3 遊泳中の事故

茨城県鹿島灘にある複数の海水浴場において、同じ日に、11名の遊泳者が相次いで溺れました。8名は救助されましたが、3名(うち中学生2名)が死亡しました。

事例4 ウィンドサーフィン中の事故

事故者らは、大学のウィンドサーフィンのサークル仲間13名で行動していましたが、風が急に強くなってきたため、9名が帰還できなくなり、巡視船艇等により9名は全員無事に救助されました。